**精神科医療機能調査記入要領**

**変更がある場合または**

**新規掲載の場合に作成**

**１　調査の目的と概要**

多様な精神疾患に対応が可能な医療連携体制の構築に向け、医療機能の明確化を図ることを目的に、県内精神科医療機関を対象に医療機能の調査を行っています。

医療機能については「県連携拠点機能」、「地域連携拠点機能」、「地域精神科医療提供機能」に区分します。調査結果を基に医療機能一覧表を作成し、埼玉県地域保健医療計画に掲載する予定としています。

**２　調査内容**

（１）調査対象機関

　 　 県内において精神病床を有する病院及び精神科を標榜する診療所

　　（２）調査事項

　　　 貴院の医療機能に関して、提示された要件への該当の有無を回答してください。

　　　 提示された要件の詳細は、調査票を参照ください。

　 （３）回答方法

　　　 原則として、調査票を添付し、下記担当まで電子メール送信することで回答

　　　　　※メールタイトル「調査票　〇〇クリニック　担当　〇〇（部署もしくは担当名）」

　　　　　　　郵送の場合は回答用紙の郵送先に回答

（４）回答期限

　　　　 令和７年２月２１日（金）必着

　　（５）その他

　　　　 医療機能一覧表への掲載を希望しない場合は、メール本文もしくは回答表紙に

　　　 その旨を記載ください。

（６）回答後の流れ

　　　ア　回答を基に、疾患別に「県連携拠点機能」「地域連携拠点機能」「地域精神科

　　　　　医療提供機能」を有する医療機関を選定する。

　　　イ　各医療機関に選定結果の確認を行った後、一覧表を作成する。

　　　ウ　一覧表については、県の医療計画に掲載する。

**３　補足（各機能について）**

**「県連携拠点機能」**

**①**患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来診療、訪問診療を含む。）を提供するとともに、精神症状悪化時等の対応体制や連絡体制を確保する。**②**精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作る。**③**医療機関（救急医療、周産期医療を含む。）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供する。**④**地域連携会議を運営する。**⑤**積極的な情報発信を行う。**⑥**専門職に対する研修プログラムを提供する。**⑦**地域連携拠点機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行う。

**「地域連携拠点機能」**

**①**県連携拠点機能に同じ。**②**県連携拠点機能に同じ。**③**県連携拠点機能に同じ。**④**地域連携会議の運営支援を行う。**⑤**県連携拠点機能に同じ。**⑥**多職種による研修を企画・実施する。**⑦**地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行う。

**「地域精神科医療提供機能」**

**①**県連携拠点機能に同じ。**②**県連携拠点機能に同じ。**③**県連携拠点機能に同じ。

　　　　　　　　　　　　　　担当

　　　　　　　　　　　　　　埼玉県保健医療部疾病対策課精神保健担当　濱谷、大屋

　　　　　　　　　　　　　　電　話　048－830-3565

　　　　　　　　　　　　　　電子メール　a3590-14@pref.saitama.lg.jp